

『雲夢睡虎地秦簡通假字索引』序言

大川 俊 隆
Toshitaka Ohkawa

〔私は、昭和62年度後期の特別研究助成金を基とし、他大學教官とも協力して、「秦漢通假字研究」を課題として研究を進めた。その成果として、本年度中に『雲夢睡虎地秦簡通假字索引』を刊行の豫定であるが、今ここに成果の一端を示す報告として、その〈序言〉を示し、併せて刊行の豫告としたい〕

『雲夢睡虎地秦簡通假字索引』序 言

本索引は、筆者が在職する大阪産業大學の昭和62年度後期の特別研究助成金を基として始められた「秦漢通假字研究」の成果報告として作製したものである。本索引は名の通り、雲夢睡虎地出土の秦代竹簡における通假字研究の基礎工具書たるものであるが、秦竹簡の一字索引としても有効であると信じている。

この研究は、阪南大學助教授・高橋庸一郎氏と福島大學専任講師・福田哲之氏と筆者の三人で、「秦漢通假字研究會」を組織して始められたもので、その手始めに、秦竹簡の通假字索引を共同で作製することが決められた。

本索引作製に当たっての三人の役割分擔と手順は以下の通りである。

分擔は、「編年記」「南郡守騰文書」「秦律十八種」は筆者、「法律答問」は高橋、「效律」「治獄程式」（注1）「爲吏之道」は福田とした。（出土竹簡のうち「日書」は鮮明な寫真がないことから見送ることとなった）テキストについては、寫真版は『睡虎地秦墓竹簡』（1977年9月、文物出版社）からとり、釋文は、『睡虎地秦墓竹簡』（1978年11月、文物出版社）とすることにした。

各人は擔當部分においてそれぞれ次の作業を行った。(1) 寫真版をコピーし、それを簡ごとに切離して臺紙に貼り、その横に、釋文テキストの簡體字を本字に直して書き込む。この時、通假字や誤字に対する正字も書き加えておく。(2) 更にその横に、篇名記號と簡番號を一字一字について書き加える。(3) これを更にコピーをとり、一字一字切離した上で、凡例4の基準に従って分類する。(4) 分類された文字のうち、各篇ごとに文字の形の最も明瞭なもの、古體をとどめるものを選んでカードに貼り、その分類に属する文字の簡番號をカードに記入する。

以上の作業を経た上で、次に各人がそれぞれのカードを持ち寄り、五十音順に配列し、配列が決まった段階で、カードを全てコピーにとる。(5) このコピーを三等分して、決められた書式に基いて、原稿用紙に、字形の部分は除いて清書する。

ここまでが、三人が行った分擔作業である。以下、清書された原稿について、筆者が、カードとの對照を行い、かつ出来る限り誤り・不統一を直していった。最後に、筆者が全篇から最も明瞭で古體に近いものを選んで、清書原稿に貼附して選んだ文字の簡番號下に傍線を引いて完成された。

このような過程を経て、本索引は完成されたものであるが、カード・原稿の統括は筆者が行ったものであり、少なくないであろう誤り・表出字形の適不適等の責は、全面的に筆者が負うものである。

次に通假字研究と本索引作製に至った動機について述べておきたい。

「通假字研究について」

我々が先秦・兩漢の古典を讀んでいる時にしばしば出くわすものに「通假」と呼ばれる現象がある。これはある時には「假借」「通借」「通用」とか呼ばれることもある。假借は、本来は文字學上の用語で、ある言葉に文字がなく、その言葉の義も抽象的で、形象として造字するのが困難な場合、この言葉と同音（もしくは近音）の別の義の文字を以ってこの言葉の文字とするものである。ただし、やがてその概念を習慣的に擴大し、通假と同じ意味で用いられることにもなる。通假とは、ある音の文字を用いて、それと同音（或いは近音）の文字の義を表すものであり、前者は通假字と呼ばれ、後者は通假字の本字と呼ばれる。例えば、雲夢簡篇の「南郡守騰文書」の中の一句を示すと、

爭書、因恙瞋目扼掙以視險。

という文で、「恙」「掙」「視」はそれぞれ「佯り」「腕」「示す」の義で用いられる通假字であり、「佯」「腕」「示」がその本字である。（注2）これらの現象は、先秦兩漢の書にしばしば現れるが、更に同じ時代の出土文獻においては、更にその数が増えているといわれている。例えば、ある統計では、馬王堆帛書の『老子乙本』の總字數5500字中、通假字は320餘で、6%を占め、更に時代を遡ればのぼる程通假字が多くなるという指摘もある。（注3）

通假字の分類は、普通、通假字と本字との音關係によって分類されているようである。例えば、1)雙聲疊韻の通假 2)雙聲の通假 3)疊韻の通假 4)疊韻近きが故の通假（注4）などのように分類されるのである。この様な分類を可能にしたものに近來の上古音研究の進展があるのであるが、この分類自体は、結果論的な意味がなくもない。つまり、通假字と本字が同音あるいは近音たることは条件ではあっても、これが通假現象の原理や歴史的展開を解明する方法としての可能性は少ないのではないだろうか。

常に通假字と並行して論ぜられるものに、「古今字」というものがある。これは本来、文字學上の用語で、古字と今字を對照してとらえるものである。ある特定の義を有する文字（古字）が、やがてその義が擴大したり、複數義を有するようになる—これを義の“引伸”という—と、それに伴って、引伸した義に用いられる文字（或い原義の方で用いられる文字の場合もあるが）に、偏旁が添加されるなどして、繁形の新字（今字）が現れる—これを文字の孳乳という—というものである。そしてここに古字と今字が、互いに古籍において互換的に通用するということが、つとに清代の考證學者によって指摘されていた。（注5）ただ、彼らが用いていたテキストの關係から、この孳乳の歴史的展開を解明することには限界があり、（このことは後述する）、古字と今字の歴史的關係は相對的なものとみなさざるを得なかった。しかし、いわば文字の歴史性を以って通假の歴史性を解明せんとした一原理であり、今後、テキストの成立時代の斷代の明確化とともに更に研究が深められるはずである。

ただし通假字と古今字との關係については、これを區別しようとする意見もある。兩者の間に、1)時間の差異 2)意義の差異 3)形態の差異 4)關係の差異 5)功能の差異などを認めるものである。（注6）

しかしこの意見においても、

従以上幾方面看、通假字和古今字的區別還是明顯的。但由于漢字演變和使用的複雜狀況、兩者又有着交叉現象。

と断っているように、兩者を嚴密に分けることは不可能なのである。私は、古今字は通假現象の重要な部分を構成するものと考えてるので、通假という概念を聲音だけに限定してしまうのではなく、古今字をも含むものとして扱ったほうがよいと考える。古字と今字の關係は、通假における、同近音という關係を充分満していることは言うまでもない。實際、最近中國で出版されている多くの「通假字字典」の類は、全て古今字を含めたものとなっている。

先秦・兩漢の古籍中より、廣義の意味における通假の現象を網羅的に抽出し、編纂するという作業は、清代より近代にかけて相當進められた。『説文通訓定聲』『説文義證』等の説文研究の分野でも、『爾雅疏證』『廣雅疏證』等の雅学の分野でも、或いは『經籍纂詁』『辭通』（これは少し時代が下がるが）などの総合的分野においても貴重な成果を我々に残してくれている。ただ、これらは總合的で網羅的という点では賞讃に値するものであるが、通假の原理やその發展の仕方への追求という点では不満なしとしない。それが清朝考證学の性格であるといってしまうまでもないのであるが、やはり彼らが對象とした古典テキストの限界性も見逃すことはできない。

そもそも、先秦兩漢の古籍とはいっても、そのテキストの大部分は、最も古いもので宋代にまで遡れるものでしかない。従って、先秦兩漢期における成書以降、宋代に版本としてある定程確定するまでに、テキストに加えられたあらゆる變更—通假や古今字の他にも、訂正や譌誤など訓詁學上問題となる諸点—は、時代的累層性を以てテキストに残存していると考えられる。このようなテキストから歸納する方法では、各時代の通假がどのように関わっているのかとかの歴史的展開の解明は、望むべくもない。あらゆる時代を含んで網羅的であることの限界性は、このテキストの限界性に困しているといっても大きな過誤はなからう。

ところで、清代にテキスト自體の限界性に代わるような、いわば「生」の資料が無かったかといえ、そうでもない。時代はほぼ後漢期に限定されるのだが、碑文、墓誌の類があり、清代では『隸辨』などに整理されている。また清代後期ではあるが、殷周銅器の銘文の文字研究もある。しかし、これらの碑文・銘文研究も、經典研究に重點を置く考證学の主流からすれば、やはり傍流であったことは否めず、通假現象をこれらの資料を用いて研究することも少なかったのである。

清末に殷墟卜辭が発見され、その後解讀が進められたが、既にこの時代に通假現象が相當に見られるのである。例えば、林祖泰氏は150餘字についてその通假をまとめている。(注7)しかし、卜文の解讀は、諸家の間でも今尚、意見の一致がみられないところが多く、これが確定的なものと言うには今後の研究に俟たねばならない。

金文の研究は清代にも行なわれたが、訓釋、解讀を主とするもので、金文自體のなかから通假現象を歸納するという研究は行なわれなかった。また、今に至るも行なわれていない。これは、金文の文字學的な難解さに起因すると思われるが、更に、一部を除いて文献資料と重なるところがない特殊性などもあるのだろう。従って、金文における通假字とその本字の確定も、多くの場合研究者によって意見が異なるというのが實状である。

要するに、清代より近代にかけて、既存の「生」の資料より通假現象を歸納するというに

はいくつかの困難があったのである。

ところで、このような状況を一變させるものとして、中國の解放後の科學的發掘によって出土した竹簡・木簡・帛書等の文字資料の出現があった。特に、これらの出土文字資料中に、今まで我々が伝来のテキストでしか眼にできなかった古籍のテキストが含まれていたことは注目に値することであった。遺跡・遺物の考古學的發掘は、出土文物の時代確定を比較的容易にし、その文字資料の書寫年代の下限も比較的容易に知り得るからである。

その最初のものとしては、1959年に甘肅省武威縣の漢代六號墓より出土した『儀禮』九篇の木・竹簡を擧げることができよう。これは、「河平□年」（河平はB. C. 28～25）の注記のある木簡が同時出土し、更に王莽期の文物が墓葬されていたことなどから、前漢後期より晩期の書寫のものと爲すことができる。

この簡本『儀禮』と傳來本『儀禮』を對校してみると、その異同は、鄭玄が『儀禮注』で列擧した、古文『儀禮』今文『儀禮』の異同120條の約三倍になると報告されている。（注8）これらの異同は、王關氏が、

- (1) 今文・古文の異同
- (2) 異文
- (3) 異辭
- (4) 章句の異同

と大きく分類し、更に(2)について、

①形符の増省又は有無 ②形符の異文 ③形符の異位 ④異体 ⑤正俗 ⑥音が同じか近い ⑦音を異るも形が近い ⑧書異 ⑨筆誤 ⑩諱字 ⑪義通 ⑫隸混 と分けている。（注9）この中、(1)及び(2)の①②④⑤⑥⑦が我々の問題とする通假の對稱となるべきもので、數にすると、兩テキスト異同の過半數を占めている。先述したが、傳來テキストとこの種の「生」のテキストを比較すると、傳來テキスト間の比較による異同より、遙かに多い異同（通假も含めて）が、後者のテキストに現われることはやはり注目に値する。

この簡本『儀禮』のように、傳來テキストと出土テキストが對校できるものが、その後次々と出土した。

書寫年代の古いものから擧げると、湖南省長沙馬王堆M3號墓出土の『老子甲本』『乙本』『戰國縱橫家書』（『戰國策』と一定程度對應する）は、B. C. 168年頃のもので、山東省銀雀山M1號墓出土の『孫子』『六韜』『尉繚子』『管子』『晏子春秋』は、武帝期初年のものといわれ、河北省定縣八角廊M40號墓出土の『論語』は、前漢後期のものである。これにごく最近、安徽省阜陽雙古堆より出土した『蒼頡篇』『周易』『詩經』が加わったが、これは墓の封穴が、文帝15年（B. C. 165）であるので、やはり前漢初期の書寫である。特に多量の本竹簡を出土した、馬王堆・阜陽雙古堆・銀雀山が前漢初期のものであることは、漢初の通假字研究に豊富な資料を提供するものであった。

又、これらの、傳來テキストと對校できるテキストの他に、數多くの文獻テキストも出土しており—これらの大部分は佚書や文書、歷の類いであるが—これらのテキストに用いられている通假字に對する本字の確定も、先述の、傳來テキストがある出土テキストとほぼ共通するので、比較的容易であり、やはり通假字研究の第一次史料である。

ただこれらの文字資料の發表は文革の影響もあり遅々として進まなかったが、最近になっ

て次々と寫真版の形體で發表されるようになってきて、我々自身が、字形の確認や、それに對應する釋文の適否を判斷できるようになってきている。

「本索引の作成動機について」

以上のような研究環境の好轉ともいふべき状況の中で、我々が通假字研究を進めるために當面やっておかねばならない作業がある。それは、同時代ごとの出土文献の一即ち、馬王堆資料なら、その資料總体の一通假字索引を一つひとつ作成しておかねばならないことである。その上に、それらを時代ごとに並べてみることにより、その歴史的展開を明らかにすることができると思ふ。

私と高橋は、1987年に江村治樹主編の『馬王堆出土醫書字形分類索引』（注10）の編にたづさわったが、この索引は、字形分類とともに、一字索引としても、また通假字索引としても使用できる様に配慮せられたものである。例えば、「益」はその本義で用いられるものと啞や溢の通假字として用いられるものを區別して並べ、かつ「臆」などの字もすぐ近くに並ぶようにしておいた。（勿論、この釋文は中国側の爲したものを基礎としている）

この馬王堆醫書は、前漢初期のものであるが、この索引の作成時より、馬王堆出土テキストと總合的な通假字索引と、この馬王堆テキストとは時代的には前段階となる雲夢睡虎地の秦代竹簡の索引の必要性を痛感した。そこで本索引の作成にとりかかった譯である。

本索引を作成するに当り、どのような形態のものとするかですまず参考にしたのが、羅福頤氏が、銀雀山出土竹簡の全體から通假字のみを抽出した『臨沂漢簡通假字表』（注11）である。氏はこの『表』の「前言」で通假字を次のように分類する。

一、同一得聲の字相通假、如攻作功、佯作詳、距作起、二、其與從某得聲の字相通假、如誘作秀、調作周、敵作適、銳作兌、三、同音相通假、如上作尚、羽作禹、知作之、便作辨、四、不同音字相通假、如含作陷、倍作負、策作績、踊作尚等。

氏はこの分類に、異體字などの分類三種を加えて、七類ごとに用例を列挙している。

氏の分類に古今字の發展という視點がないのは氏の通假字への見解であろうが、その列挙の仕方にはいささか不満が残る。

例えば、分類の一の中で箇・適（通假字）が敵（本字）の義で用いられ、分類二の中で商（通假字）がやはり敵（本字）の義で用いられるとして、それぞれ挙げられているが、この箇・適・商は全て敵の通假字であるのだから、やはり同處に配列されるべきものであろう。更に氏の列挙する仕方では、敵そのものが銀雀山テキストの中に用いられているかどうかは明らかでない。テキスト中、敵は例えば『孫子』（實虚）に、「能與敵化之胃（謂）神」として、本字の義そのまま用いられている。因って、銀雀山テキストでは、敵の義に相當する字として、少なくとも、商・箇・適・敵の四字が用いられているのである。（但し、箇には匹敵の敵の義で用いられているものもある）これらが、一目瞭然でない表や索引は必ずしも有効なものとは言えないのである。この意味で、羅氏の『表』は今後、補充・訂正しないと中々使い得ないものである。

我々は羅氏のこの『表』の缺陷を再出しないためにも、敢て恣意的な分類をやめ、五十音順に配列し、かつ、一字一字についての索引とせざるを得なかった。秦簡にも先述の敵等と同じ関係のものがある。例えば、節は即の通假字として用いられているが、同時に即もその本義で用いられており、善は繕の通假字であるが、他に繕字も用いられているというように

である。全テキストを通じて、これらの多様性を明らかにするらめにはやはり、一字索引た
らざるを得ないであろう。又、節・即のように、本字・通假字が別音で、別處に並んでしま
う時には、元字が迎れるように配慮を加えてある。

最後になるが、本索引は三人の分擔作業を基として作成されたもので、そのことによる様
々な缺陷も多々存すると思われるが、それらの最終的な責任は筆者が負うものである。識者
の指正を俟ちたい。

注1. 「治獄程式」は當初つけられた篇名であるが、後にこの篇の最後の簡の裏面に「封診式」とあること
によりこの名に改められた。

注2. 以下用いる「本字」という言葉は、文字學上の、本義に對應する本字という意味ではなく、通假現象
を説明するもので、ある義に一般的に對應する文字、というぐらゐの意味で、嚴密な概念規定をもつ用語
ではない。「一般的」を「後世にほぼ確定する」と言いかえてもいいが、あくまで後世の我々が一般的と
考える意味であつて、秦漢の人々が一般的と考えていたかどうかはここでは問題としない。ある通假字、
例えば「説」(よろこぶ)に対して、一般的には本字を「悦」と考えるというものであるが、これには個
人的差も大いに考えられるからである。

注3. 陳必祥編『古今字和通假字』頁1。

注4. 同上書、頁37。

注5. 古今字という言葉の最も古い用例は、鄭玄の『禮記』(曲禮下)の「曰予一人」の注の「余予古今字」
というものであろうが、系統性をもつ説明ではない。系統性あるものとしては、戴震の「答江慎先生論小
學書」や段玉裁の『說文解字注』の余・遼・誼等の字の注に説がある。また、考證學者の古今字への解釋
を要領よくまとめた論文として、洪成玉「古今字概説」(『中國語文』1981-2)がある。

注6. 陳必祥の同上書、頁64。

注7. 『殷墟卜辭通假字研究』(民國67年)

注8. 甘肅省博物館・中國科學院考古研究所編著『武威漢簡』(1964年9月)。

注9. 「儀禮漢簡本考證」(『臺灣省立師範大學國文研究集刊』第11號上册、民國56年6月)。

注10. 「昭和61年度 科学研究費補助金 總合研究・中國古代養生思想の總合的研究 研究成果報告之二」
(昭和62年3月)。

注11. 中國古文字研究會中華書局編輯部編『古文字研究』第11輯(1985年10月)所載。